

広報 おおしま

2013年
(平成25年)

災害臨時号

11月1日発行

台風26号の災害で広報11月号発行を見合わせましたこと、ご容赦願います。

今回の災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

お願い

※ご連絡お待ちしています。

自主避難等で、居住地ではない場所へ、
移られた方・・・

連絡先をお教えてください。

- ・何かお困りではないですか？
- ・被災された皆様への様々な支援についてご説明します。

そのような事をお聞きしたいです。

政策推進課 災害復興係へご連絡ください。
電話 04992-2-1444

被災状況(10月28日 13:40 現在)

死者	33人
行方不明	9人

このたびの台風26号による土砂災害により尊い人命を失われた方々と、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。

同時に、未だ行方の分からない方々が一刻も早く発見され、ご家族の元に帰られるようお祈り申し上げます。また、被災を受けた方々に心よりお見舞い申し上げます。

本来なら捜索・ガレキ処理・被災者支援・復興に向けた活動を優先したかったのですが、降雨・台風の接近が懸念される事態となり、緊張した日々が続くこととなりました。一時は島全域に避難勧告・指示を公表致しましたが、新たな災害もなく落ち着いて判断・行動いただいた住民の皆様感謝申し上げます。

加えて、被災現場を中心に昼夜問わず働いている皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

今後も町民の皆様との絆を大切にしながら役場職員一同、町の復興と再建に専念してまいりますので一層のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

これまで町には全国の皆様方から義援金や救援物資、多くの温かいご支援・激励が届けられております。改めて最大限の感謝を申し上げます。

大島町災害対策本部長
大島町長 川島 理史

台風26号による住家（家屋）被害認定調査

大島町では、10月16日に発生した台風26号による住家（家屋）の風水害被害認定調査を下記の要領で実施します。

この調査は、後々の生活再建支援のための様々な支援制度をご利用なさる際に必要となる、「り災証明書」の発行に不可欠なものですのでご協力をお願いします。

また、対象区域外でも家屋に台風26号による浸水や土砂の流入・風倒木による家屋の損壊など被害のある方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

なお、被害にあわれた家屋については、被害の状況が確認できるよう、被害個所の写真撮影や認定調査の完了まで解体や修繕などを行わないなど、より正確な被害の認定にご協力をお願いします。

記

調査期間：10月31日（木）午後～11月8日（金）予定

主な調査予定区域地区

◆元町

おおむね、町役場～火山博物館までの区域 — ①

◆北の山

地の岡沢流域（都道一周道路空港入り口周辺） — ②

郷土資料館周辺 — ③

◆岡田

岡田「福聚寺」周辺 — ④

前田内科クリニック前～大島北部駐在間一方通行

道路周辺 — ⑤

宮本交通周辺 — ⑤

◆泉津

込内・峠地域 — ⑥

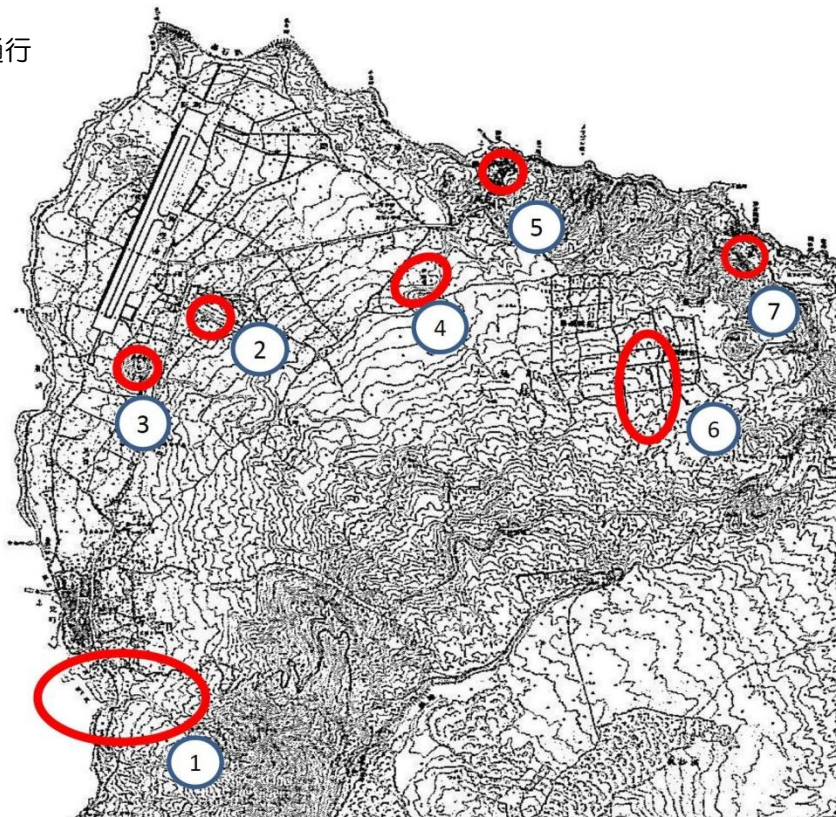
かやぶき周辺 — ⑦

調査の方法

1班3人編成のチームが、対象区域内の家屋を1軒ごとに聞き取り及び計測や事前にご用意いただいた被害個所の写真等を参考に、居住されていた方または関係者の立会のうえ調査します。

お願い

調査員がお伺いした際に、予め被害個所の状況を撮影した写真をご用意いただければ、より正確な認定調査ができますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ 税務課 ☎2-1465

台風26号に伴う被害に関する町役場からのお知らせ(抜粋)

◎被災者支援相談窓口を開設しました

被害を受けた方からのご相談をワンストップでお受けする、被災者支援窓口を開設しています。被災者支援に関する各種相談にお応えいたします。

◆被災者支援窓口（政策推進課）04992-2-1444

○災害弔慰金の支給

災害弔慰金につきましては、ご遺族に対し、亡くなった方1人当たり250万円を支給します。亡くなった方がご遺族の生計を主として維持していた場合は、500万円を支給します。

◆福祉けんこう課 04992-2-1471

○支援金の支給

災害により住宅に半壊以上の被害を受けた住民の方を対象に支援金を支給します。

◆福祉けんこう課 04992-2-1471

○災害援護資金の貸し付け

災害援護資金につきましては、家財や住居に損害がある場合、最高350万円を貸し付けします。

◆福祉けんこう課 04992-2-1471

○救援物資について

被災された方の生活を支援する救援物資については、下記にお問い合わせください。

◆税務課 04992-2-1465

○土のう・土のう袋について

土のうや土のう袋が必要な方は、下記にご相談ください。

◆地域整備課 04992-2-1487

○ガレキの搬出先

個人で持ち込む場合は、下記へお願いします。料金は無料です。

- ◆可燃物 野増清掃工場 04992-2-1733
- ◆土砂 土砂捨場 04992-2-1487（地域整備課）
- ◆金属 京塚金属 04992-2-3589
- ◆その他不燃物 オーレック 4992-2-0051

個人で持ち込むのが困難な場合は、下記にご相談ください。

◆地域整備課 04992-2-1487

○その他

- ・災害復興住宅融資

詳細は、住宅金融支援機構（0120-086-353）やお近くの金融機関にお問い合わせください。

- ・金融上の措置

被災された方が通帳や印鑑を紛失した場合でも、払い戻しができるよう金融機関に周知がなされています。他にも融資や返済に係ることなど、便宜が図られることがありますので、金融機関等にお問い合わせください。

- ・携帯電話に関する支援

携帯電話をご利用中の方に対し、利用料金等の支援が受けられます。詳しくは各携帯電話会社にご相談ください。

◆auショップ大島 04992-2-5080

◆ドコモショップ伊豆大島店 04992-2-4755

◆ソフトバンクBBお客さまセンター 0120-919-860

- ・電気料金について

電気料金支払期日の1カ月延長や、不使用月の免除等の支援が受けられます。

◆東京カスタマーセンター 0120-995-006

災害をうけると「こころ」に傷を負います

過酷な出来事の後では、苦しい気持ちになったり、悲しみを感じたり、ひどく取り乱すようなことがあります。しかしそれは当然の「こころ」の反応です。ストレスの多い状況下では、こころの健康に気を遣うことが大切です。

あなた自身やご家族、あなたの身近な人のこころの状態はどうでしょうか。

このような症状はありませんか。

- 頭痛、めまい、吐き気、下痢、胃痛、動悸、しびれなどが取れない。
- 気が高ぶって寝つきが悪くなったり、途中で目がさめたりする。
- 災害の体験に関連した光景が、突然、繰り返しよみがえって不快となる。
- 涙が止まらない。
- 強い不安や心配、おそれの気持ちがわく。

ほとんどの場合、気持ちは時間とともに回復していきますが、こころの傷の深さによっては治療が必要になります。1ヶ月以上経ってもつらい気持ちが続くときには、専門家に助けを求めましょう。遠慮したり、自分が弱いせいだなどと思ったりする必要はまったくありません。心配なことがある方は下記の機関にご相談下さい。

相談窓口

町役場福祉けんこう課（保健師）

電話 2-1471

島しょ保健所大島出張所（保健師）

電話 2-1436

都立精神保健福祉センター（相談係）

電話 03-3842-0948

○災害ボランティアの派遣 及び災害ボランティアの募集

大島社会福祉協議会では、ガレキ等の撤去、ゴミ出し、室内清掃等を行うボランティアを派遣します。

あわせて、ボランティア活動に参加していただける方を募集しています。

宿泊先確保の関係で島外からのボランティア募集が難しい状況にあるため、町民のみなさんのお力をお貸しください。

ボランティアの派遣を希望する方、また活動に参加していただける方は、下記までご連絡ください。

◆災害ボランティアセンター（大島社会福祉協議会）

04992-2-3773

11月の航空便発着時刻表

便名	東京 ⇨	大島	⇨ 東京
1843	8:55発		9:35着
1844		10:10発	10:45着

11月の運休日（機体整備のため）

11月14日（木）～11月20日（水）

ANA予約・割引運賃・運航状況等の問い合わせ

☎0570-029-222

電話で弁護士に相談できる

「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。相談者のプライバシーは堅く守られていますので、安心してご相談ください。

※災害関連の相談もお受けします。

相談日 月・水・金 ※祝祭日は除く

相談時間 午後1時～4時

相談予約問い合わせ

東京都生活文化局広報広聴部都民の声課

03-5388-2245